

# 世界エイズ・結核・マラリア対策基金 (グローバルファンド) 拠出金

令和4年11月8日(火)

外務省説明資料

# グローバルファンド(GF)概要

## 1 概要

- ◆ 2000年のG8九州・沖縄サミットにおいて感染症対策が初めて主要議題となったことを契機に、2002年、ジュネーブに設立された官民連携パートナーシップ。日本を含め、各国・地域に事務所は設置されていない。
- ◆ 途上国における**三大感染症（エイズ、結核、マラリア）対策及び保健システム強化**に対する資金協力を行い、SDGs達成に向けた取組に貢献。**感染症対策支援の主要機関**であり、国際的支援のうち、エイズ（30%）、結核（76%）、マラリア（63%）を担う。
- ◆ 新型コロナ対策を実施しているほか、三大感染症対策のための検査ラボ、サーベイランス、コミュニティネットワーク、研修を受けた医療従事者は、新型コロナ対策にも貢献。**感染症の蔓延防止の観点から重要な機関**。

## 2 これまでの成果等

- ◆ 2002年の設立以来、途上国における三大感染症対策が飛躍的に進展し、**三大感染症から5,000万人以上の命を救済**。設立以来、グローバルファンド（GF）の支援対象国において、三大感染症による死亡者数が56%減少。

### (2021年の主な成果)

- ✓ エイズ：2,330万人に抗HIV治療、7,030万人にHIV検査を提供。
- ✓ 結核：530万人に結核治療、約11万人に薬剤耐性結核の治療を提供。
- ✓ マラリア：1.3億帳の蚊帳を配布、約2.8億人にマラリア検査を提供。

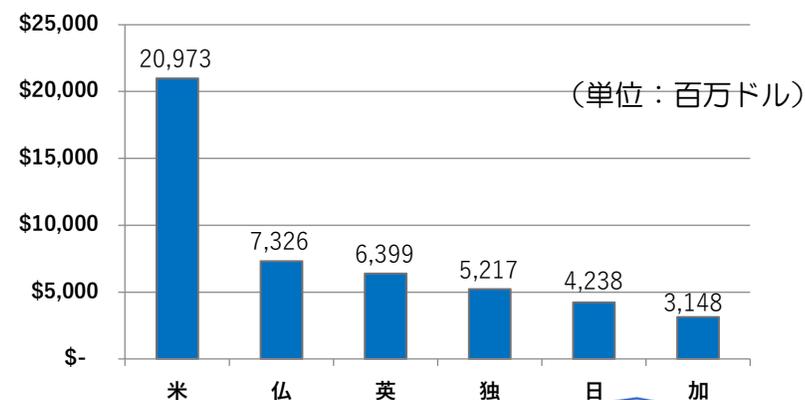


- ◆ 将来のパンデミック対策の基本ともなる**保健システム強化への支援**を実施（年間15億ドル）。三大感染症対策のための検査ラボ、サーベイランス、コミュニティネットワーク、研修を受けた医療従事者は、新型コロナ対策にも貢献している。

- ◆ **108か国で44億ドル規模の新型コロナ対策**を実施中（22年7月現在）。具体的には、新型コロナの検査、治療や医療器具、最前線で働く医療従事者への個人防護具を供給。

- ◆ 三大感染症対策の資金動員のために3年単位で増資期間を設け、その前年にプレッジ会合を開催。**本年9月に米国が第7次増資（2023年～2025年）会合を主催**。

## 3 拠出実績(2022年9月現在)



日本の**累積拠出額は約42.4億ドル**（2022年1月末）。全体の約6%を拠出し、理事会で**単独議席**（他の単独議席は米、英、仏、独）。邦人職員は、**計13名（1.3%）**（21年末）。

なお、2006～2021年10月のGF調達累積額において、**日本は、インド、スイス、米国に次ぐ4位**（総調達費用132億ドルのうち、約8億ドル（6%）。抗結核薬（全体の第3位）、蚊帳（第3位）、診断検査・個人防護具・医療製品（第2位）。

# グローバルファンド(GF)を通じた日本の政策目標

## SDGs達成を含む国際社会共通の課題への対処

- 保健課題の克服は、人間の安全保障に直結する国際社会の共通の課題。世界全体の三大感染症対策で大きな役割を担うGFへの拠出により、三大感染症による感染及び死亡の減少に向けた感染症対策及び保健システム強化に対して持続可能で適切な貢献が可能となる。GFへの支援は、SDGs目標3「全ての人に健康を」の目標3.3「2030年までにエイズ、結核、マラリア等の感染症を収束する」、目標3.8「全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する」を始めとする国際保健課題の解決に直結。
- 2015年に策定された開発協力大綱の課題別政策である「平和と健康のための基本方針」や、2022年5月に策定されたグローバルヘルス戦略に基づき、日本は国際社会全体におけるUHC達成に向けた取組を主導。新型コロナの蔓延により後退した国際保健諸課題への対策の進捗を軌道に戻し、将来のパンデミックへの国際的な備えと対応の強化を通じUHC達成に向けて取り組むことが益々重要となっている。この点、GFによる三大感染症対策を通じた保健システム強化は、将来のパンデミックへの国際的な備えと対応を強化し、より強靱、より公平でより持続可能なUHCの達成に必要不可欠。

## UHC達成を始めとする国際保健推進への参画とプレゼンスの確保

- 感染症収束を始めとする国際保健の推進に引き続き積極的に参画するとともに、日本がこれまでリーダーシップを発揮してきたUHC達成に向けた取組を積極的に発信することにより、国際保健分野における日本のプレゼンスの維持・向上を図る。

## 国内への流入防止を含む日本の健康安全保障への貢献

- 新型コロナ感染症で明らかになったとおり、世界の感染症対策は日本国内の感染症対策及び健康安全保障の確保そのもの。GFによる三大感染症対策は国内の感染症の発生及び蔓延の防止に資するほか、これらの感染症により公衆衛生上重大な危害が生じ、又は生じるおそれがある緊急の事態への対処にも貢献するなど、GFへの拠出は国民の健康を守る上でも重要であり、我が国の国益に直結する。
- また、感染症に国境や地域はなく、新型コロナの派生種等が瞬く間に全世界へと広がったことに鑑みれば、我が国国内や近隣諸国及び地域だけでの感染症対策は不十分であり、むしろ感染症対策に脆弱な地域における取組の強化が必要不可欠。この点、GFへの支援は各国の疾病負荷等によって決定されるため、最も脆弱な地域における感染症対策と保健システム強化を推進する上で有用。



本年策定したグローバルヘルス戦略においても、保健医療・ヘルスケア分野を含めた民間企業の国際調達について「企業に伴走するような形で後押しを中長期的に実施していく。」とされている。GFにおける日本企業からの調達率は高い水準にあり、このような政策を実現する上でも有用。

# グローバルファンドの主な特徴

## パートナーシップ

- 三大感染症を収束するためには、世界中のあらゆるセクターの連帯が必要であることから、グローバルファンドでは、各国政府、市民社会、当事者コミュニティ、他の国際機関・援助機関、民間企業、民間財団など様々なパートナーと連携。
- これらのステークホルダーが様々なレベルでグローバルファンドの意思決定プロセスに参画。
- 当事者の声、現場の力が特に重視されており、当事者コミュニティや市民社会との連携・協力には特に注力。

## 事業実施国の主体性(カントリー・オーナーシップ)の尊重

- 三大感染症への対応は現地でプログラムを実施する人々が最もよく理解しているとの背景から、グローバルファンドは、支援を受け入れ、事業を実施する国が自ら決めた戦略や計画を重視。現場の主体性により、現場の人々が三大感染症と闘うための解決策を自ら決定し、その実施に主体的に責任を負うことを確保している。これにより、受益国それぞれの政策、文化、疫学的な背景に合わせた対策を実施。また、被支援国での経済レベル等に応じ、国内資金動員額の最低ラインを設定しつつ、支援事業に係る実施経費の一定割合を負担させる仕組みを導入するなど、将来の自立に貢献。

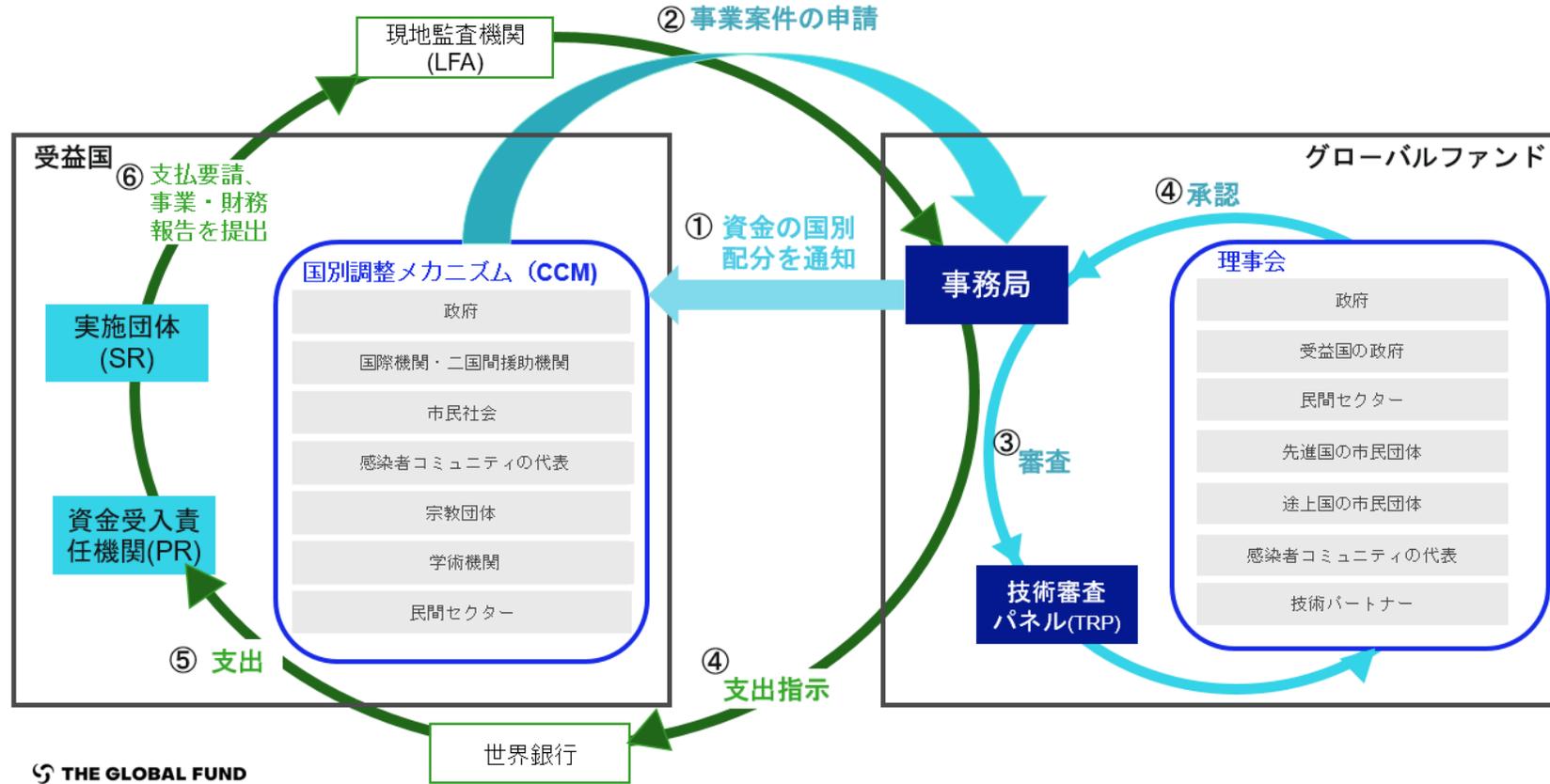
## パフォーマンスに基づいた資金供与

- グローバルファンドは、パフォーマンス(実績)に基づいた資金供与を実施。各国のプロジェクトの過去の実績と成果が資金拠出に反映。継続して支援を受けるためには、実施国は資金がどのような成果を生み出したのかグローバルファンドに提示する必要あり。これにより、実施国の説明責任に基づく透明性と効率性のバランスが取れた支援が可能となる。

## 高い透明性

- グローバルファンドは、市民社会など様々なステークホルダーが運営に関与していることもあり、資金供与の申請、資金供与の決定、支援の実績評価、成果、ガバナンス、監理など、その業務のすべてにおいて高い透明性を有する。内部監察官室(Office of Inspector General, OIG)による監査や調査はすべてHP上で公開。

# グローバルファンドの支援プロセス



- 資金の支援を受ける実施国ごとに設置される**国別調整メカニズム (Country Coordinating Mechanism: CCM)**。政府、二国間・多国間援助機関、NGO、学界、民間企業及び**三大感染症に苦しむコミュニティの人々等で構成**が設置され、ニーズや援助の実施能力などに基づいて案件毎の申請書(コンセプト・ノート)を形成。
- 保健や開発の**専門家で構成される技術審査パネル (Technical Review Panel: TRP)**。日本人専門家も参加が申請書を審査し、より良い案件にするための留意点や勧告を伝達。それに従い、再度、CCMで調整・検討を行い、案件認定委員会 (Grant Approvals Committee: GAC) に送付。GACはTRPによる審査結果を勧告し、審査。
- 事務局が**対象国の資金受入責任機関 (Principal Recipient: PR)**とともに、実際に案件を実施する組織 (Sub Recipient: SR) の**プログラム実施能力、事業内容やガイドラインへのコンプライアンス等の査定**をし、申請案件を具体的な事業計画を伴った案件にまで積み上げ。その間にもGACによる再審査を実施。
- 最終的に**実行可能とみなされた案件がGACから理事会に提出、審議を経て案件の承認を決定**。
- 理事会が案件を承認する場合、PRは事務局と協議し、資金供与契約を締結。成果主義に基づいて資金支援を行うというグローバルファンドの政策により、PRは**事業の進捗報告を行い、現地監査機関 (Local Fund Agent: LFA、事務局が公募・契約) と事務局の確認**を受ける。また、LFAもPR及びSRが事業運営や資金使用を適切に行っているか監督し、事務局に報告。さらに、CCMは事業実施を全体的に監督。目標達成に向けて**明確な進捗が見られる場合にPRは次の期間の資金の支払いを要請することが可能**となる。

# グローバルファンドの理事会構成

グローバルファンド理事会は以下の投票権を有する20の理事区から構成。日本は設立以来一貫して理事国の単独議席を有しており、ガバナンスに貢献。

## ドナーグループ（10議席）

米国

フランス

英国

ドイツ

日本

カナダ、スイス、豪州

ポイントセブン（オランダ、デンマーク、アイルランド、ルクセンブルク、ノルウェー、スウェーデン）

E C、ベルギー、イタリア、ポルトガル、スペイン

民間財団

民間セクター

## 実施国グループ（10議席）

西太平洋地域

東南アジア

南東アフリカ

西・中央アフリカ

東部地中海地域

東欧・中央アジア

ラテン・アメリカ及びカリブ

先進国NGO

途上国NGO

コミュニティ

(注)このほか、追加的公共ドナー、WHO、世銀、UNAIDS、結核・マラリアに関する国際機関が投票権を有さない形で理事会に参加。

# これまでの成果の達成状況（GF戦略（2017年～2022年））

三大感染症関連で救われた命の総数  
（目標：2022年末までに2900万人の命を救う）

2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
510万人	990万人	1500万人	2240万人	—

（注）新型コロナの悪影響はあるものの、目標は達成される見込み。

三大感染症関連の感染率の低減（目標：2022年末までに38%の感染率を低減する）

2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
5.7%	7%	11.1%	14.1%	—

（注）感染率は低減しているものの、新型コロナの影響もあり、目標を達成することは困難な状況。

抗ウイルス薬の治療者数（目標：2022年末までに2300万人が抗ウイルス薬の治療を受ける）

2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
1750万人	1890万人	2010万人	2190万人	2340万人

（注）新型コロナの影響があったが、目標は既に達成済み。

結核診断数（目標：2022年末までに3300万人が結核の診断を受ける）

2017年	2018年	2019年	2020年	2020年
520万人	1090万人	1700万人	2200万人	2680万人

（注）新型コロナの影響はあったが、目標は達成される可能性が高い。

長期残効型蚊帳（マラリア予防）の配布数（目標：2022年末までに13.5億個の長期残効型蚊帳を配布する）

2017年	2018年	2019年	2020年	2020年
1.97億	3.31億	4.88億	6.83億	8.29億

（注）新型コロナ影響もあり、目標未達のリスクあり。

# 更なる連携強化に向けた課題と対応

- 日本はグローバルファンドとの継続的な協議や理事会等の機会を利用して、様々な課題克服に向けた働きかけを実施していく。

## 日本の発言力及びプレゼンスの確保

- GFの運営・管理における日本の発言力及びプレゼンスを最大限確保する。

### 対応策

- **理事会の単独議席を保持**し、UHC達成のための保健システム強化や実施国負担等の我が国の考えについて主張し、適切に反映。
- 理事会の下部組織である**3委員会(戦略委員会(SC)、監査・財政委員会(AFC)、倫理・ガバナンス委員会(EGC))**に積極的に関与。本年4月までSC及びEGCに参加し、特に2023-2027年の次期GF戦略の策定に向けた議論に貢献。**本年5月からはAFCに参加し、GFの監査・財政のあり方の改善に大きく貢献。**
- 技術審査委員会(TRP)や技術評価専門家会合委員会(TERG)等の**技術委員会にも日本人専門家が参画。**

## 日本人職員の増強

(注：年末の数値)	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
総職員数	763	758	772	870	976
邦人職員数	4(0.5%)	10(1.3%)	12(1.6%)	11(1.3%)	13(1.3%)
邦人幹部数	1	1	1	1	1

### 対応策

- GFのリクルートミッションへの支援や個別の支援等を通じて、邦人職員の増強に注力。また、事務局長レベルを含め、繰り返し働きかけ。
- **2017年以降、邦人職員数は倍増。**また、**本年10月末時点で邦人職員は16名に増加。**

## 成果の管理

- GF支援に関する成果の適切な管理を行う。

### 対応策

- GFの戦略期間は6年毎、増資期間は3年毎であり、1期の戦略期間につき2期の増資期間が包含。成果の指標となるKPIは戦略と戦略期間ごとに設定されているが、設定されたKPIの成果の検証・評価は毎年実施。
- **中間的な成果の包括的な検証(増資期間毎)について、監査・財政委員会(AFC)で提起した結果、現在検討が行われているところ。**引き続き成果の適切な管理について貢献していく。